

飛龍高等学校 通信制課程

組織等

| | |
|-------|--|
| 学 科 | 普通科 |
| 区 域 | 狭域（静岡県・神奈川県） |
| 定 員 | 120名 |
| 在籍者 | 6名（令和6年5月1日現在） |
| 教職員 | 校長1名・教頭1名・教諭7名・事務長1名・事務職員3名 |
| 施設・設備 | 職員室（通信制課程） 教室・特別教室・体育館・グラウンド等（全日制課程と共用） |

設置の目的

「縁あって飛龍高等学校に入学した生徒は飛龍高等学校で卒業させたい」という強い思いのもと、精神面・身体面での不調等から欠席が重なり、全日制課程での学校生活を続けることが困難になった場合、全日制課程から転籍し引き続き学校生活が続けられるために、通信制課程を設置しました。

特徴

| 項 目 | 具 体 的 内 容 |
|------------------------|---|
| ①学習の 継続性 | 全日制課程に在学していた時の学習状況を踏まえ、転籍後も継続性のある学習指導ができます。 |
| ②経済的負担 の軽減 | 転籍するに当たっての入学料や施設充実費などの新たな経済的負担がありません。（他校からの転学の場合は必要になります。） |
| ③全日制課程 への転籍 (転学) | 精神面・肉体面での不調等が解消されて学校への登校が可能となった場合には、通信制課程での教科・科目の履修・修得状況、時期、本人の希望等を踏まえて、以前在学していた全日制課程への転籍（転学）も可能です。 |

対象者

一度高等学校に入学し、主として（1）を対象としていますが、（2）（3）も対象とします。

- （1）飛龍高等学校全日制課程に在籍している生徒（転籍）
- （2）他の高等学校に在籍している生徒（転入学）
- （3）高等学校に入学し中途退学した者（編入学）

学習内容・方法

| 項目 | 具体的内容 |
|------|--|
| 学習内容 | ○これまでに高等学校で学習した内容（教科・科目）を踏まえて、通信制課程で学習する教科・科目を決定（履修科目登録）します。 ○教育課程は、飛龍高等学校全日制課程の教育課程を基本としています。 ○教科書等は、飛龍高等学校通信制課程が定めたものを使用します。 ○通信教育実施計画 ⇒ 別紙 |
| 学習方法 | ○教科書・学習書等により自学自習を行います。 ○期限までにレポートを提出します。 ○決められた日時に面接授業を受けます。 ○年度末に単位認定試験を受けます。 |

学費等

| 区分 | 納入金額 |
|-------|-----------------|
| 入学検定料 | 15,000円 |
| 入学金 | 50,000円 |
| 施設拡充費 | 60,000円 |
| 授業料 | 1単位10,000円 |
| 校納金 | 約10,000円 |
| 教材費 | 10,000円～20,000円 |

(注) 転籍の場合は、入学検定料・入学金・施設拡充費は不要

Q & A

Q 1 面接授業の実施回数・実施日・時間は決まっていますか？

- A 1 ○回数は教科・科目によって決まっています。例えば、論理国語 1（2単位）では3回、科学と人間生活（2単位）では8回実施します。
- 実施日は予め年間計画で決められた土曜日です。
- 50分授業で時間帯は右表のとおりです。

| 時限 | 時 刻 |
|----|-------------|
| 1 | 8：30～9：20 |
| 2 | 9：30～10：20 |
| 3 | 10：30～11：20 |
| 4 | 11：30～12：20 |

Q 2 レポートの実施回数・提出期限は決まっていますか？

- A 2 ○レポートについても面接授業と同様に回数は教科・科目によって決まっています。例えば、論理国語 1（2単位）では6回、科学と人間生活（2単位）では6回提出します。
- 提出期限は予め年間計画で決められており、原則として郵送で提出します。

Q 3 単位認定はどのように行うのですか？

- A 3 ○単位認定されるためには、いくつかの条件を満たさなければなりません。

| | |
|-------|--|
| ①履修認定 | 定められた回数のレポートをすべて提出して合格している。 定められた回数の面接授業に出席している。 |
| ②単位認定 | 履修認定された科目については、年度末に行う単位認定試験を受けて、学習の成果が認められれば修得(単位)が認定されます。 |

Q 4 通信制課程から全日制課程に転籍する条件は何ですか？

- A 4 ○通信制課程で学習した内容（教科・科目）が全日制課程での学習と同等と認められれば全日制課程への転籍は可能です。
- 御希望される場合は通信制課程に転籍するとき（科目登録時）に御相談ください。

Q 5 通信制課程でも就学支援金がありますか？

- A 5 ○保護者の所得に応じて下表のとおり就学支援金(国)及び授業料減免(県)が助成されます。

(令和6年度実績)

| 概ね年収（目安）～未満 | ～590万円 | ～700万円 | ～850万円 | ～910万円 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|
| 就学支援金（1単位） | 10,000円 | 4,812円 | 4,812円 | 4,812円 |
| 授業料減免（1単位） | — | 5,188円 | 1,203円 | — |
| 合 計（1単位） | 10,000円 | | 6,015円 | 4,812円 |

[留意事項]

- ①就学支援金の支給期間及び授業料減免の対象期間は48ヵ月（4年間）、在学中に合計74単位、1年間では30単位までであり、支給期間や単位数の上限を超えた分は自己負担となります。
- ②全日制課程に在籍した期間については4／3倍して計算します。
詳細は、事務室にお尋ねください。
- ③この制度は、国及び県の法令に基づく支援制度で、法令の改正等により制度の内容が変更される場合があります。

Q6 進路指導はどのように行っていますか？

A6 ○生徒一人ひとりの進路希望に合わせ、全日制課程と同じように、大学・専門学校への進学や就職についての指導を行っています。

Q7 カウンセリング等の相談窓口はありますか？

A7 ○定期的にスクールカウンセラー（臨床心理士）が来校し、心身の健康等に係る相談体制をとっています。

お問い合わせ先 飛龍高等学校通信制課程 担当 安倍
電話番号 055-921-7942